



# 三重県公報

県章

昭和56年4月15日 水曜日 号 外

## 目次

### お知らせ

- 三重県道路公社の有料道路通行料金の変更 (道路維持課) 1

### お知らせ

有料道路の料金の額を変更することについて、次のとおり三重県道路公社理事長田川亮三から公告依頼があつた。

昭和56年4月15日

三重県知事 田川亮三

道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第7条の12第4項の規定により、志摩開発有料道路及び志摩開発有料道路(Ⅱ期)の通行料金及び料金徴収期間を次のとおり変更する。

昭和56年4月15日

三重県道路公社理事長 田川亮三

区 分	志摩開発有料道路1回の通行料金	志摩開発有料道路(Ⅰ期)1回の通行料金
普通車	800	500
大型車Ⅰ	1,200	750

課長  
課長補佐  
主幹  
主査  
簿記  
主任  
主任

